当薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項	がじまる薬局	がねこ薬局	にしばる薬局	うちどまり薬局	メルシー薬局
					かねぐすく
調剤基本料 各薬局の調剤基本料は 右記の施設基準に適合 する薬局です。	基本料 1	基本料 1	基本料 1	基本料 1	基本料 2

※特掲の施設基準

後発医薬品調剤体制	がじまる薬局	がねこ薬局	にしばる薬局	うちどまり薬局	メルシー薬局
加算に関する事項					かねぐすく
後発医薬品					
調剤体制加算	後発医薬品調	後発医薬品調	後発医薬品調	後発医薬品調	後発医薬品調
後発医薬品調剤体制	剤体制加算 3	剤体制加算 3	剤体制加算 3	剤体制加算3	剤体制加算3
加算は右記の施設基	(直近3か月の	(直近3か月の	(直近3か月の	(直近3か月の	(直近3か月の
準(直近 3 か月の後	後発医薬品の	後発医薬品の	後発医薬品の	後発医薬品の	後発医薬品の
発医薬品の数量割合	数量割合 90%				
○○%以上)に適合	以上)に適合	以上)に適合	以上)に適合	以上)に適合	以上)に適合
する薬局です。					

地域支援体制	加算に関する事項	算定薬局/加算
	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準) ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通	◆がじまる薬局 体制加算 2
	・ 医療材料・衛生材料の供給体制・ 麻薬小売業者の免許・ 集中率85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が50%以上	◆がねこ薬局 体制加算 2
	・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年24回	◆にしばる薬局 体制加算 2
地域支援 体制加算 1/2/3/4	以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等	◆うちどまり薬局 体制加算 2
1/2/3/4	 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 	◆メルシー薬局 かねぐすく 体制加算 3
	 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週32時間以上勤務かつ1年以上在籍 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 	
	 ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み 	
	・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止	

連携強化加算に関する事項		算定薬局
連携強化加算	 当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売 	◆がじまる薬局◆がねこ薬局◆にしばる薬局◆うちどまり薬局◆メルシー薬局かねぐすく

在宅薬学総合加算に	関する事項	算定薬局
在宅薬学総合加算1/2	 当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 ・在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出 ・緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制(在宅協力薬局との連携を含む)及び周知 ・在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講 ・医療材料・衛生材料の供給体制 ・麻薬小売業者免許の取得 ・在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績(年24回以上) (在宅薬学総合加算2の場合はいずれか) ・ターミナルケアに対する体制(医療用麻薬備蓄かつ無菌調製の設備) ・小児在宅患者に対する体制(薬学管理・指導の実績が年6回以上) 	 ◆がじまる薬局 加算 1 ◆がねこ薬局 加算 2 ◆にしばる薬局 加算 1 ◆うちどまり薬局 加算 2

医療 DX 推進体制整備加算及び医療情報取得加算に関する事項 算定薬局				
医療 DX 推進体		算定薬局		
	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。			
	・オンラインによる調剤報酬の請求	◆がじまる薬局		
	・オンライン資格確認を行う体制及び診療情報の閲覧・活用			
医療 DX 推進	・ 電子処方箋により調剤する体制	◆がねこ薬局		
体制整備加算	・電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制	◆にしばる薬局		
 医療情報取得	・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制	◆うちどまり薬局		
」 上加算	(経過措置:2025年9月30日)	◆メルシー薬局		
//H 2/*	・マイナ保険証の利用率が一定割合以上	かねぐすく		
	・医療 DX 推進の体制に関する掲示			
	・サイバーセキュリティの確保のために必要な措置			

※薬剤調製料

無菌製剤処理加算に関する事項		算定薬局
無菌製剤処理加算	当薬局は2人以上の薬剤師(1名以上が常勤の保険薬剤師)が勤務し、無菌室、クリーンベンチ、または安全キャビネットを備え(他の施設と共同利用する場合を含む)、注射剤薬等の無菌的な調剤を行います。	◆にしばる薬局

夜間•休日等加	
がじまる薬局	開局時間の案内 休日 日曜日、祝祭日、 午後 19 時以降 開局時間 平日(月・水・金 午前 9:30 ~ 午後 19:00) (火・木 午前 9:30~午後 17:30) 土曜日 午後 13:30~ 午後 17:30 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。
がねこ薬局	平 日 午後7:00以降 土 曜 日 午後1:00以降 開局時間の案内 休日 日曜日、祝祭日、午後 17:30 以降 開局時間 平日(月~金 午前 8:30~ 午後 17:30) 土曜日 午前 8:30~ 午後 12:30 以下の時間帯における処方せん受付では、夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後7:00以降 土 曜 日 午後1:00以降
にしばる薬局	開局時間の案内 休日 日曜日、祝祭日、 午後 19 時以降 開局時間 平日(月・水・金 午前 8:30 ~ 午後 17:30) (火・木 午前 8:30~午後 19:00) 土曜日 午前 8:30~ 午後 13:30 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後7:00以降 土曜日 午後1:00以降
うちどまり薬局	開局時間の案内 休日 日曜日、祝祭日、 午後 18 時以降 開局時間 平日(月〜土 午前 9:00 〜 午後 18:00) 以下の時間帯における処方せん受付では、 夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後7:00以降 土曜日 午後1:00以降
メルシー薬局 かねぐすく	開局時間の案内 休日 日曜日、祝祭日、 午後 19 時以降 開局時間 平日(月〜金 午前 9:00 ~ 午後 18:00) 土曜日 午前 9:00~ 午後 13:00 以下の時間帯における処方せん受付では、夜間・休日等加算の対象となります。 平 日 午後7:00以降 土曜日 午後1:00以降

※薬学管理料

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項 患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情 報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び 調剤管理料 評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行ってい ます。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。 ・患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、 薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に 関し、基本的な説明を行っています。 服薬管理 ・薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の 状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行って 指導料 います。 ・薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、 継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

かかりつけ薬剤	師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	算定薬局
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。	◆がじまる薬局◆がねこ薬局◆にしばる薬局◆うちどまり薬局◆メルシー薬局かねぐすく

特定薬剤管理指加算2に関する事項		算定薬局
特定薬剤管 理指加算2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です ・ 保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務 ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 麻薬小売業者免許の取得 ・ 医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加(年1回以上) 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。	かじまる薬局がねこ薬局にしばる薬局うちどまり薬局メルシー薬局かねぐすく

在宅患者訪問薬剤管理指導料

当薬局は以下の基準に適合する保険薬局です

- •訪問前に「薬学的管理指導計画」を策定
- ・患家を訪問又はオンラインで薬学管理指導を実施

在宅患者訪問薬剤管 理指導料

・処方医に訪問結果について情報提供を文書で行う(必要に応じて処方医以外の医

関係職種にも情報提供)

薬局と患者宅の距離が16km以内

在宅で療養を行っている患者であって通院困難な方に対して、医師の指示に基づい て、患者宅を訪問して服薬指導を行います。

※明細書

「個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、 領収書の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行し ています。

明細書の発行

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無 料で発行することとしています。

なお、明細書には、投薬等に係る薬剤又は保険医療材料の名称が記載されるもので すので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理 の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お 申し出下さい。

評価療養、患者申出療養又は選定療養の内容及び費用に関する表示

後発医薬品のある先発医薬品(=長期収載品)の選定療養について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合 は、特別の料金をお支払いいただきます。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

後発医薬品のある先発 医薬品(=長期収載 品)の選定療養

・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬 です。

・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、医療 保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料 金は要りません。

がじまる薬局	管理薬剤師 : 石井 真喜子
所在地:西原町小那覇 1602-1	TEL:098-835-8800
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	FAX:098-835-8193
がねこ薬局	管理薬剤師 : 上間 睦美
所在地:宜野湾市我如古 3-8-8	TEL:098-942-2888
	FAX:098-942-2885
にしばる薬局	管理薬剤師:草壁 瑞恵
所在地:西原町内間 508-1	TEL:098-944-2222
	FAX:098-944-1113
うちどまり薬局	管理薬剤師:村田 美智子
所在地:宜野湾市宇地泊 1-22-1	TEL:098-890-0088
	FAX:098-890-0033
メルシー薬局かねぐすく	管理薬剤師:新垣 慶朗
所在地:南風原町兼城 656-3	TEL:098-888-3888
	FAX:098-888-3889

取り扱える公費負担医療の種類

法別 番号	制度	根拠法
10	結核医療	感染症法
12	生活(医療扶助)	生活保護法
15	自立支援医療 (更生医療)	障害者総合支援法第5条
16	自立支援医療 (育成医療)	障害者総合支援法第5条
19	原爆一般医療	原爆被爆者援護法
21	自立支援医療 (精神通院医療)	障害者総合支援法
25	中国残留邦人	中国残留邦人自立支援法
38	肝炎治療特別促進事業	感染症法
51	特定疾患(一部疾患・スモン等)	難病の患者に対する医療等に関する法律
52	小児慢性特定疾患	児童福祉法
53	児童福祉施設措置医療	児童福祉法
54	難病医療	難病の患者に対する医療等に関する法律